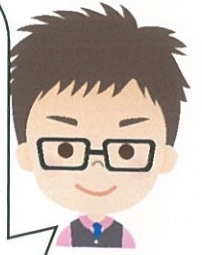


そもそも

社会福祉協議会って何???



倉敷市社会福祉協議会
は、昭和二十七年四月に
発足。前年に「社会福祉事
業法（現・社会福祉法）」
が制定されたことにより
ます。

その後、昭和六十二年
四月に社会福祉法人とな
り、「誰もがいつまでも住
み慣れたまちで安心して
暮らせるまちづくり」を
めざす非営利団体として
活動しています。「シヤキ
ヨウ」という略称で親し
まれています。

倉敷南地区社会福祉協
議会は、平成二十一年五
月に設立。「チクシヤキヨ
ウ」と呼ばれ、倉敷南小学
校区内で、よりきめ細か
い福祉活動を行うために
頑張っています。

私たちの納めた会費の流れは、どうなってるの？

<毎年6月 会員募集からスタート>



赤ちゃんから高齢者まで、みんなのために使われます。



領収書を渡しています

町内の役員さんが普通会費
(300円)を集めに行きます。
町内で一括して納めている所も
あります。



くらしき健康福祉プラザの3階

民生委員が、集まった会費を倉
敷市社会福祉協議会へ納めに行
きます。領収書の発行を待って
いるところです。

倉敷市社協の運営・事業
の実施

(例) 平成30年7月豪
雨災害に際しては、ボラ
ンティアの受入、派遣等
中心となって活動

(例) 車いす等の貸出

(例) 在宅支援サービス

倉敷南地区社協
へ支給された

90,000円の
助成金(前年度集
まった会費の
20%を還元)を
地区社協の活動
に使います。

各町内
へも、
いくら
か、還
元され
ていま
す。

分配

社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会

倉敷市内の会員の納めてくださった会費が、集
計されます。令和元年度の実績(1口300円

普通会員) 約2,900万円